

8月16日からの大雨被害にかかる災害救助法の適用について

1 災害の概要

8月16日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、下記のとおり災害救助法を適用することとする。

適用市町	適用日	被害の状況等	備考
丹波市	8月17日	大雨により多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法 施行令第1 条第1項第 4号適用

2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

3. その他

丹波市に隣接する福知山市においても、同じ理由により災害救助法適用予定